

## 第2回 「水道事業における分散型システムの導入手引き」検討委員会

### 議事要旨

日時 令和8年2月9日（月）14：00～16：00

場所 TKP東京駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム12C（オンライン併用）

出席者 伊藤座長（WEB）、浅見委員（WEB）、増田委員、高橋委員、田屋委員（WEB）、  
田口委員

#### （1） 前回意見への対応について

事務局から資料説明の後、以下の意見があった。

- 「分散型システムの導入を優先的に検討する地域の指標」について、指標に該当しない地域についての注記は、「分散型システムの導入を検討することも可能」ではなく、「分散型システムを導入した方が有利になる場合もあるので」等の表現に修正すべき。
- 分散型システムの定義について、「主に中山間地域等において用いられる」とあるが、ケーススタディをみると、「島しょ部」が多い。表現は島しょ部も含める形にすべきではないか。

#### （2） 比較検討手法およびケーススタディについて

事務局から資料説明の後、以下の意見があった。

- 比較検討項目としては費用・維持管理・水質・耐災害性等で総合比較してあるが、費用の中では撤去費用も計上すべきではないか。
- エネルギー消費量や温室効果ガス削減などの環境指標、消防水利の考慮も比較検討項目に盛り込むべきではないか。
- ケーススタディが3つ示されているが、どれも浄水処理方式がろ過のみである。他の浄水処理方式も示し、バリエーションを追加したほうがよい。
- 運搬送水が有利となるケーススタディも掲載すべき。
- 設備類の費用算定に必要な費用関数等を手引きの中で提示し、水道事業者がこの手引きを使って、導入の初期検討をできるようにすべき。その後の詳細検討は、手引きを用いた検討結果を踏まえ、水道事業者が業者やコンサルに依頼する流れも

考えられる。

- ケーススタディについて、その地区で何が課題になっているのかが分からないため、各地区の課題を記述したほうがよい。特に、指標に該当しないにもかかわらず検討対象とされた場合の理由など、地域の実情に関する説明が必要。
- 可搬型あるいはユニット型の浄水処理装置を複数設置し、将来的に現地で使用しなくなるユニットを、災害時の応急浄水装置として位置づける考えもある。
- 現行の「耐災害性」の評価では土砂災害警戒区域等の水害関連指標を用いており、地震リスクとは性質が異なるため、その点を明確に示す必要がある。
- 既存施設の更新を行う際は、耐震管を使うため、地震のリスク低減効果があるが、「耐災害性」の評価において、その点が十分に反映されていない。また、運搬送水の場合は、道路や場所の被災で困難になるリスクもあるため、「耐災害性」の評価の表現を見直した方がよい。
- 小規模水道について、同じような水道事業の基準（施設基準、維持管理基準）を課すのかといった制度面の検討についても「今後、議論が必要」ということをマニュアルに掲載して欲しい。
- 今回の手引きは、現場が検討の最初の一步を踏み出せる水準を目的としているため、本格的な費用比較のシミュレーション等を導入することは難しい。水道事業者がある程度の規模感を掴める程度の精度でもよいのではないか。
- ケーススタディへの指摘事項の反映については、時間的な制約もあることから、今後の改訂の際に盛り込んでいくことも考慮すべき。
- 計画使用年数という表現は、その集落が消滅するような誤解を招くため、「費用の算定期間」くらいの表現を検討すべき。

### (3) 手引き骨子（案）について

- 水質、耐災害性、環境面や地域に与える影響についても、比較検討項目の節として記載するのがよいのではないか。
- 近隣の水道事業者から給水を受ける場合の認可上の手続きを記載すべき。
- これまで国庫補助を使って作った施設を分散化する際の手続きや相談先についても記載できないか。

以上